

現地調査対象指定管理施設の選定の考え方（案）

一般的な評価内容・評価方法を検討するため、性質が異なる施設を幅広く選定することとする。

そのため、施設を性質ごとに下記の5分類にし、それぞれの分類で1～2施設を選定することとする。

なお、同一の指定管理者が複数の施設を管理している場合は、できる限り指定管理者が重複しないよう考慮する。

【分類】

レクリエーション・スポーツ施設（競技場、体育館、プール、ゴルフ場等）

産業振興施設（産業情報提供施設、展示場施設等）

基盤施設（駐車場、大規模公園等）

文教施設（県民会館、文化会館等）

社会福祉施設（福祉・保健センター等）

以上